

# 検定試験のFAQ集

(一社) 日本金融人材育成協会

2019年10月から新たに始まります年金検定2級・相続検定2級について、よくある質問と回答を以下にまとめました。ご検討される際の参考になさって下さい。

## 【年金検定2級について】

Q：年金検定2級はどんな人におすすめの検定試験ですか？

A：年金相談を受ける機会の多い金融機関の方や社労士・FPなどの実務をされている方のほか、社労士試験・FP試験などの学習経験者が知識のブラッシュアップのために、また将来の年金額を計算してライフプランに役立てたい方にもおすすめです。

Q：社労士試験の学習経験があるのですが、この年金検定に活かれますか？

A：国民年金法や厚生年金保険法、また健康保険法など社労士試験の出題分野と重なる部分が多くありますので、学習しやすいです。  
さらに年金検定2級では事例に沿った年金額の計算方法など、より実践的なスキルを習得できます。

Q：年金検定2級の出題範囲及びその特徴はどのようになっていますか？

A：試験の出題範囲に国民年金や厚生年金保険以外の分野も含まれている点が、年金検定2級の特徴と言えます。具体的には、確定給付企業年金・確定拠出年金などの企業年金等や、自営業の方などを対象にした国民年金基金、それと健康保険・後期高齢者医療制度といった医療保険制度、さらには介護保険、年金に関わる税金なども出題範囲に含まれています。  
実際の年金相談を想定した事例問題に加え、その補完知識として身に付けておくと実務上役立つ事柄についても出題される点は、年金検定2級がより実務に即した検定試験であることを示しています。

Q：年金検定2級の出題形式はどのようになっていますか？

A：四肢択一式問題の50問で100点満点、マークシート方式で実施されます。

Q：年金検定1級試験はいつから実施され、どのような内容になりますか？

A：年金検定1級は、2021年3月から実施される予定です。試験の出題形式は、2級は基礎問題と応用問題の2部構成となっていますが、1級では応用問題のみの出題となり、また解答形式は記述式となる予定です。

【相続検定2級について】

Q：相続検定2級はどんな人におすすめの検定試験ですか？

A：相続について相談を受ける機会の多い金融機関や不動産会社にお勤めの方のほか、知識をブラッシュアップしたい税理士・FPなどの合格者や学習経験のある方、自身や家族の相続対策に役立てたい方におすすめです。

Q：FPの学習経験があるのですが、この相続検定に活かされますか？

A：FP2級程度の知識を前提とした出題レベルとなっていますので、FPの相続・事業承継分野で学習した内容が役に立ちます。  
相続検定2級では、相続対策の事例など、さらにより実践的なスキルを習得できます。

Q：相続検定2級の出題範囲及びその特徴はどのようになっていますか？

A：試験の出題分野は、「相続の基礎知識」、「相続税の基礎知識」、「相続対策とその他関連知識」の3つに分類されます。そのうち、相続検定2級の特徴となるのが3つ目の「相続対策とその他関連知識」です。  
例えば、相続対策のために養子縁組を行う上で法律上気をつけるべき点はないか、相続人に特殊な事情（行方不明・認知症）がある場合の相続手続きはどのようにすればよいのか、あるいは事業承継であれば財産を継ぐ後継者を決めておく場合の留意点は何か、などといった実務に直接活用できる知識が問題として出題されるのが、相続検定2級の特徴です。

Q：相続検定2級の出題形式はどのようになっていますか？

A：四肢択一式問題の50問で100点満点、マークシート方式で実施されます。

Q：FP2級に合格していますが、相続検定2級との違いは何ですか？

A：相続に対する民法の基礎知識、相続税の知識を学ぶという点においてはFPの学習と重複するところも多いでしょう。  
加えて、相続検定2級では、具体的な相続対策にも焦点を当て、様々な状況において、それらの知識をどのように組み合わせるべきか、円満な相続を実現していくのか、ということも問われます。  
相続に関わる法改正もあり、最新の知識をあらためて学び直す意味でも、FP2級やCFPなどを既に取得された方にとっても、意義のある内容になっています。